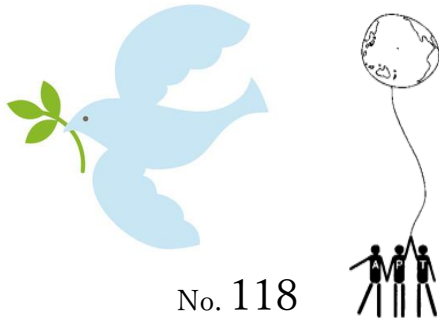


APT

APT ニュースレター

2022 年 4 月発行



No. 118



京都 YWCA

Asian People Together

Contents

- 「外国人女性の妊娠・出産の現状と課題」 1
～技能実習生リンさんのケースを中心に～（講演会）
- 講演会に参加して 2
- 「1990 年代の京都 YWCA 外国人支援の始まり」の話を聞いて 3
- 最近のケース 移住女性 DV 被害者支援について 4
- 多文化ルーツの子どもの進学支援にかかわって 5
- 一年間多文化子どもたちと関わって 6
- 多文化ルーツ子どもプログラム「クリスマス」＆「春の美術鑑賞」レポート 7
- 2021 年 12 月～2022 年 3 月活動報告 8

「外国人女性の妊娠・出産の現状と課題」 ～技能実習生リンさんのケースを中心に～

講演：中島眞一郎(コムスタカー外国人と共に生きる会)

1 月 8 日、熊本の外国人支援団体「コムスタカー外国人と共に生きる会」の代表、中島眞一郎さんにオンラインでご講演いただいた。

~~~~~

2020 年 12 月末現在、日本在住外国人は約 289 万人、そのうち被雇用者は約 172 万人で技能実習生は約 40 万人、23%を占める。この制度の目的は、我が国の技能・技術・知識の開発途上国への移転を図り、当該開発途上国などの経済発展を担う「人づくり」に協力することとされている。しかし実際には「安い労働力」でしかなく、建前と現実の間には大きな乖離がある。

2017 年には、外国人の技能実習の適正な実施、及び技能実習生の保護に関する法律が施行された。それによって外国人技能実習機構が設置され、実習生を実習先に紹介する監理団体に対するさまざまな規制と、実習生に対する支援・保護政策も定められている。しかし十分機能しているとは言えない。転職や居住移転の自由がなく、家族帯同も認められない、送り出し国での巨額の手数料借金を負わされるなどの問題もある。監理団体や実習先との圧倒的な力関係の中、我慢して働くか、逃げるか、もしくは途中帰国するしかないという

現代の「奴隷制」とも言える。この問題の解決に向けて、「技能実習」の在留資格ではなく「労働」の在留資格を設ける、職業選択や居住移転の自由、そして外国人の権利を認め保護する法律や条例を制定するといった施策が必要である。

妊娠・出産に関しては、2019 年 3 月「妊娠・出産による不利益取扱いの禁止」の通知が出され、そして 2020 年 2 月初めて、技能実習生同士の間で生まれた子どもに「特定活動」の在留資格が、そして母親には産休が認められた。しかし、同様の状況は 3 年強の間に 637 件確認されており、うち実習を再開できたものはわずか 11 件であった。

ベトナム人リンさんは 2018 年 8 月農業技能実習生として来日した。妊娠を理由に帰国させられた話を聞いていたリンさんはそれを恐れ、誰にも相談できず孤立の中で 2020 年 11 月 15 日に双子を死産した。疲労とパニック状態の中、ベトナム式に埋葬する意思のもと遺体をタオルに包んで段ボールに入れ、名前と弔いの言葉も添えて部屋

の棚の上に置いた。そのことが罪に問われ、死体遺棄罪で逮捕起訴された。

2021年7月一審で有罪判決が下された。しかし、技能実習生の妊娠・出産が想定されていない現状、本来保護されるべきはずの孤立出産・死産に至った女性たちを刑事罰の対象としないこと

や日本で安心安全に出産できる環境整備、妊娠は女性だけの問題ではないにも関わらず女性のみを罰する女性差別の現実、これらのことを訴え、またリンさん自身の今後も日本で働きたいという希望のためにも、1月19日の福岡高裁での二審では無罪判決を勝ち取りたい。

~~~~~

講演後の1月19日、福岡高等裁判所での二審も有罪判決が出された。リンさんは引き続き無罪を求めて最高裁に上告した。2021年1月21日に保釈が裁判所から許可されたリンさんは、同年2月23日から新しい転籍先の農家で技能実習を再開している。

(神門佐千子)

講演会に参加して

今回、「コムスタカー外国人と共に生きる会」の中島さんに技能実習生を取り巻く環境や、技能実習制度自体の現状や問題点をお伺いすることができて、コロナ禍でなかなか表に出てきにくいけれども刻一刻と進んでいる社会や人の動きを知ることができ、支援に携わりたい身として、とても有り難かったです。働き手がほしい日本に、少しでも高い給料を求めて来る外国人は今後も当分は増え続けそうですが、その中でも「人権と自由」はより一層大切にすべきテーマですから、技能実習生たちが受け入れ企業に対し、フェアに意見が言えたり、相談を受けられる仕組みづくり、連携が必要だと感じました。「コムスタカー外国人と共に生きる会」の存在に助けられている外国の方は本当に多くいると思います。今後とも声なき声に寄り添えますように。私も自分のことから頑張ろうと思います。

(柴田美咲)

技能実習生について聞いたことはありましたが、周りに技能実習生がいないということで実態について詳しく知ることが出来ず、技能実習生リンさんのケースの講義を聞いて驚きました。そして、勉強にもなりました。現在技能実習生は日本の労働力の一つです。1981年から研究生を受け入れ始め、1993年技能実習制度に変わり、その時から段々大量の外国人労働力が日本に入り、それに伴い様々な問題が沢山ありました。リンさんは、妊娠、出産など孤立した大変な状況の日々を過ごしてきました。死産した当日も精神的に、そして肉体的にも疲労は続いたでしょう。日本での技能実習生の生活に関する制度、支援が改善すれば、リンさんのような悲しいことは減ります。さらに、経口避妊薬の配布や妊娠中絶などの制度も考え直す必要があります。女性の妊娠、出産、産後、子育ての道を女性を優先に考え直すことも大事です。技能実習生も日本で生活している外国人も日本人の女性も全ての女性にとって安心で安全な女性の道が開かれることを心からお祈りします。(珊瑚サンナ)

日本への研修生は、数十万から百万近い準備のお金を仲介業者に払うことのできる国(主に中国やベトナム)からしか実質的に来ておらず、世界的にも特殊な制度だというお話が一番印象に残りました。かつて我が国にあったという、貧農の子どもを売買して年季奉公をさせるような制度でありながら、「技術の研修」という建前で包み込む無神経な不遜さ。「民主主義国家」であるはずの自国が、恐ろしい衰退の途にある事実の一つの証として、この制度の実態を議論の俎上にのせるべきだと強く思いました。

(西真季)

「1990年代の京都 YWCA 外国人支援の始まり」の話を聞いて

京都 YWCA が 2023 年に 100 周年を迎えるにあたり、「歴史を振り返るシリーズ第 3 回京都 YWCA 75 周年誌を通じ活動を振り返る」という会を、100 周年実行委員会の主催で 2 月 19 日（土）にオンライン併用で開催しました。多言語相談「APT」、日本語教室「洛楽」、「国際交流グループ」などにゆかりのある人たちが参加し、活動開始の経緯やその時の思いについて話してもらいました。APT からは設立当時のメンバー 3 名が神戸などから駆けつけてくれました。昨年 APT は 30 周年を迎えましたが、20 代のまだ学生だった人たちがどのような気持ちと決意で APT を始めたのだろうかと常々思っていましたので、この会はそれを知ることができるいい機会となりました。



東京の婦人矯風会の女性の家 HELP などに研修に行ったり、面識がなかったにもかかわらず、女性の人権のために活動をしていた吉田容子弁護士にお願いに行き、勉強会を始めたり。お金を 1 万円ずつ出しあって電話機を買いに行ったりしたことなどを聞きながら、時代に先駆けて外国人支援を始めたエネルギーに感心させられました。そのエネルギーは、キリスト者たちが社会の問題に率先して取り組んでいた姿に自分たちも行動しなければという思いに駆られたということ、そして、実際にある外国人女性の支援を求められたことから生じたものだったそうです。

最初は、京都 YWCA の人たちの助言もあって、責任を持って担える電話情報サービスだけでスタートしたとのこと。しかし、すぐに情報を流すだけではなく、相談を受けたのち相談者に同

行したり、寄り添って支援していくという、現在にも続く APT のスタイルになったということでした。



人身売買という言葉も定着していなかった時代に、ECPAT（子どもの商業的性的搾取根絶運動）という団体が作られましたが、その際に APT も大きな役割を果たしたことも特筆すべきことだと話してくれました。また、YWCA は国際的な認知度があることが信用につながり、YWCA だからこそのことができる話も大切な視点だと思いました。

続けて、にほんご教室「洛楽」の設立メンバーの話もありました。APT が始まった頃「国際交流グループ」が京都 YWCA 内にあり、その中の活動の一つとして「就・留学生のための談話室」を開いていましたが、活動をする中で、日本語の習得が生活していく上でいかに重要であるかということに気づいたことがきっかけで、日本語教師としての専門教育を受けて「洛楽」を開いたそうです。

このように別々に創設された活動である「洛楽」と「APT」は、現在では同じ「多文化共生委員会」で交流し互いに協力し合う関係となっています。



30 年前に設立した人たちの気概や苦労話を聞き、30 年経った今、もう一度 APT を緊張感を持って維持し、充実させていかなければならないと思いました。そのためにできることを今私たちは話し合っています。（安藤いづみ）

最近のケース 移住女性 DV 被害者支援について



2021 年度の相談対応回数は 2020 年度を上回り、2 月末時点で 1000 回を超えています。新規ケースも昨年度の件数とほぼ同じ 60 件であり、そのうち DV 相談ケースが 3 割で、子どもへの虐待ケースも増えています。現在長期的支援を行っているケースは 20 件で、そのうち DV 及び子どもへの虐待に関するケースは 12 件です。DV 被害者の移住女性とその子どもたちは、配偶者の暴力から逃げて身の安全の確保のため、シェルターで短期間避難生活をします。その後、他の地域の母子寮に入居して、離婚など法的な手続きを進めます。そして知り合いが一人もない新たな地で、新たな生活を子どもたちとともに始めます。

<ケースを紹介>

Aさんは、コロナ感染が広がる前に母子寮で子どもたちと避難生活を始めました。その後離婚・親権の争いも終わり、母子寮を出て子どもたちと平凡な日々を過ごしたいと思っていましたが、現在も母子寮にいます。子どもたちの未来、今後の生活を考えると一歩踏み出したい気持ちはあっても、コロナ感染拡大の不安から子どもたちの身の安全の確保ができる母子寮にしばらくいることにしました。遠方に住む Aさんにとって京都 YWCA からの定期的なオンラインでの日本語支援は、勉強だけではなく、子どもたちや未来に関する不安などを話せる機会にもなっています。

Bさんは、避難してきた地域でひとり親の移住女性として働きながら子どもたちを学校に通わせています。コロナ感染拡大の影響で収入の減少により家賃や子どもの教育費などが深刻な問題となりましたが、行政の支援制度への申請も難しい状況の中、孤立した彼女たちは生活困窮に陥りました。また、子どもたちとの関係や

学校とのコミュニケーションの困難からもさらにストレスを抱えていました。それで、行政や学校との連携を図りながら家族全員への総合的な支援をしました。子どもたちは今、京都 YWCA の多文化共生委員会が運営する学習会に通い始め、進学を目指しています。

Cさんは、配偶者の DV から逃げてシェルターに入りました。それまで、子どものいない彼女は離婚を考えましたが、在留資格の変更が認められるのか確実にはわからない、日本語も不十分、日本社会での経験も少ないという状況から、不安、孤立感、そして DV 被害による自尊心の喪失などの様々な理由で、再び加害者の元に戻ってしまうということを何度も繰り返していました。やっと身体的暴力・暴言からは避難できましたが、それらによる傷はトラウマとなり、眠れない、人の大きな声でパニックになり対人関係が難しいなど、日常生活に大きな影響を与えています。今後、離婚・自立を希望していますが、子どものいない彼女にとって在留資格が大きな問題であり、弁護士も交えて Cさんと話し合いながら、支援をすすめています。

<今後の支援について>

長期化するコロナ感染の影響によるひとり親の移住女性とその子どもたちが直面する困難は深刻化・複雑化しています。彼女たち特有の背景を理解し、移住女性とその子どもであることによる差別や DV 経験からの心理的状況に十分配慮しながら、日本の福祉や教育制度などをしっかり理解してもらった上で、様々な日常生活への支援が必要です。さらに、移住女性が自分たちで力を合わせて困難を乗り越えられるよう、「ファミリーコミュニティ」の横のつながりを作り出すための支援をしていきます。

(張善花)



多文化ルーツの子どもの進学支援にかかわって

昨年10月に「高校受験を控えた中学3年生の勉強を手伝ってほしい」と誘われたのが、子どもプログラムにかかわるようになったきっかけです。

それから週一回、2時間の活動が始まりました。場所は醍醐いきいき市民活動センターの会議室。

やってくる子どもは、受験を控えた中学3年生Dさんとその妹の小学生で、サポートするのは私を含めて2～3人のスタッフです。最初は子どもたちを家に迎えに行く所からスタートしました。センターについたら、まずおやつを食べてほっこりします。それから、お姉ちゃんは国語と数学の勉強をスタート。こちらは国語と数学をそれぞれ分担して教えていきます。その間、もう一人のスタッフが妹と学校の宿題を一緒にやったり、絵を描いたり、トランプで遊んだりします。

こう書くと、とてもすんなりいっているように見えますが、こうなったのはつい最近のことです。1時間近く待ってようやくやってきたり、勉強を始めても集中力が続かなかったり、宿題を出してもやったとは言ってくれるもそれを持ってこなかったり、いろいろなありました。私は国語を担当しましたが、すぐにDさんが漢字の特に音読みができないということに気が付きました。漢字が読めないということは、授業に参加していても、実はあまり理解できていなかったのではないかと想像できました。受験は2月だったので、このままで大丈夫だろうかととても焦りました。Dさんにあまりやる気が見えなかったのも、途中からこちらが指示したことをするのではなく、本人がすることを決めて取り組んでもらおうという方針転換もありました。受験する高校の過去問にも取り組みましたが、なかなかハードルは高いようでした。本人もそれを自覚しているのか、受験が近づくと「今日はどちらをやる？」と聞くと「数学」というようになりました。受験前日は、祝日だったのでお昼前から集まり、面接の練習も行いました。

そして合格。

実質3カ月ほど彼女と週一回受験のための学習に取り組んでいましたが、お互いの関係性を築き上げることは、容易ではないことを実感しました。叱った方がよいのではと思われる場面もありましたが、そうすると関係が続かなくなる可能性もあると他のスタッフに言われました。関係性があってのサポートです。学習をしていくためには、お互いの関係性を作っていくことも含め、学習ができる環境が必要で、その環境を作りだしていくことが支援につながるのだと実感させられました。

合格後も様々な問題があるようですが、醍醐センターでの週一回の集まりが、彼女たちにとって少しでも心の拠り所となってくれていることを願ってやみません。

日本の高校入試という初めての経験を前にどう対応すればよいのかわからず、大きなプレッシャーだったことと思います。

関係性を築きあげてこそそのサポートだと実感しました。

(友岡文)





一年間多文化子どもたちと関わって

わたしは京都 YWCA の多文化子どもプログラムの学習支援に関わることで、主に4つのことを学びました。

1つ目は、日本語の不十分さが、学習の遅れに与える影響です。私は主に小学5年生の子どもたちの学習支援をしていました。支援者の提案で「本を読んで、感想文を書いてもらう」ことになりましたが、私はなぜこれを行う必要があるのかわかりませんでした。ところが、実際に、子どもたちは感想を書くことをとても嫌がり、書いたとしても一文だけだったり、それもとても短いものでした。子どもたちはとても流暢に日本語でコミュニケーションしているように見えても、「書く」ことができないということに気づきました。

2つ目は、多文化ルーツゆえのアイデンティティの悩みがあるということです。ある女の子が悩みを打ち明けてくれました。それは「自分に多文化ルーツがあることを友達に言うべきか否か迷っている」というものでした。その子の名前は、多文化ルーツがあるとは気づきにくい名前です。その子は、新しい友達に、自分に多文化ルーツがあると話すことで、友達との関係が悪化するのではないかと不安に思っていました。でも、自分のアイデンティティでもあるからそれについて友達に理解してもらえなら欲しい。そんなジレンマを抱えていました。では、なぜ、友達との関係が悪化するかもしれないと彼女は心配していたのか、次の項目で述べたいと思います。

3つ目は、先に述べたこととも関連して、社会の持つ外国に対するステレオタイプの顕在化で

す。今日の社会の中国や韓国、台湾などの国々に対しての反応や扱いは決して良いとは言えないと思います。たとえば、ニュースの報道では、中国と日本の領土問題や、中国と台湾の問題など、どちらかといえばマイナスイメージのニュースが多く見られます。また、日頃の生活で、たとえば学生同士や大人同士の会話を聞いていても、これらの国々について「ウザイ、キモイ」「そんなんすとかお前さては〇〇人やろ！」のような、なんの根拠もない差別的な言動をしている人がたくさんいます。このような状況がずっとあるのでは、先に述べた女の子は、カミングアウトをしたくても出来ないのです。

4つ目は、アニメなどの大衆文化が子どもに及ぼす影響です。子どもたちはアニメで用いられている言葉を使っていました。それも、荒っぽく乱暴な言葉です。アニメや漫画はその手に入りやすさや面白さから、上手く使えば言葉の学習に活用できますが、その一方で誤った言葉を子どもたちに定着させかねないと感じました。また、母語であれば、保護者が指導できるかもしれませんが、保護者の方も母語でないため、言葉使いの善し悪しがわからず指導できないのかもしれません。このように子どもたちが悪気なく失礼な言葉遣いをしてしまうことは、人間関係に悪影響を及ぼす可能性が高いと考えられます。

このように、本当にたくさんのことを学ばせていただきました。ありがとうございました。

(岡本蒼)



多文化ルーツ子どもプログラム「クリスマス」&「春の美術鑑賞」レポート

2021年12月27日(月)の午前から午後のひと時、「クリスマス会」が行われ、子どもたちの心にも喜びのともしが灯りました。

感染症対策をとりつつ、本当に美味しい手作りの煮込みハンバーグと温かいコーンスープをいただいて、クリスマス会はスタートしました。

迫力ある巨大絵本の読み聞かせを堪能。なかなか溶けないチューブチョコに苦戦をしながらもクッキーのアイシングを楽しみ、またお誕生会で誕生日もお祝いしました。クリスマスには欠かせないケーキも食べて、最後には大学生のお姉さん・お兄さんによるビンゴ大会でクリスマスプレゼントをゲット！大いに盛り上がり、楽しくもあたたかいクリスマス、一緒にあたたかい気持ちを分かち合う時を共にしました。

1月から、オミクロン株によるコロナ感染が急速に拡大し、いろいろと配慮しながら、月曜、金曜と学習会は続けられました。



春休みに入り、3月28日(月)には、桜が咲き始めた銀閣寺道を散策しつつ、京都朝鮮中高級学校の美術部展「ダダタウン(20世紀初頭に起こった、既存の価値や常識を否定する芸術動向であるダダイズムと街のタウンをくっつけたとのこと)」で絵画の鑑賞をしました。それぞれの作者が、その絵を描いた理由や何を描いたか、描いている時の感情などの説明をしてくれ、皆、中高生たちの思いをダイレクトに心に受けとめたようでした。

高校生同士は、互いに交流して気持ちを通わせあったようでしたし、小学生の男の子たちは普段は出来ない体を動かすことをグラウンドでさせていただきました。校舎の中も案内してもらい、いろいろな思いをそれぞれに抱いたことと思います。

この日も、あたたかくておいしい焼そば(おかわり三杯の彼も)をお昼に食べてから出かけ、春の日差しの中を銀閣寺道の桜並木、銀閣寺の参道を美味しいものを食べながら帰ってきました。

それぞれ子どもたちは進級する春を迎えました。その育ちを共に見守っていただき、また様々な支援をいただいていますことを、心より感謝しています。(浅野献一)

おすすめの映画

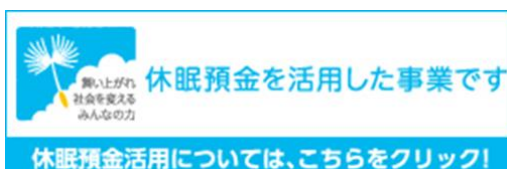
『牛久』



アメリカ出身のトーマス・アッシュ監督のドキュメンタリー映画。茨城県牛久市にある東日本出入国管理センターには、難民申請をして認められなかった人が数多く長期収容されています。その実態を伝えるため、隠し撮りで被収容者の証言を収めています。そこは刑務所となんら変わらないどころか、いつ出られるのかわからないことから、さらに過酷な場所と言えます。迫害により出身国に帰れず、保護を求めて日本にやってきた人たちがなぜ、このような非人道的、暴力的扱いを受けなければならないのか、納得いくような答えが一体どこにあるでしょう？

これは、ここ日本で起こっている、私たちが知らなければならないことだと思います。機会があればぜひご覧ください。(H.R.)

~~~~~  
\* 本支援活動の一部は以下の助成をいただき実施しています。



「外国人と共に暮らし支えあう地域社会の形成 ～支え合いを豊かさにつなげるまちづくり～」(2021年6月～2022年2月) ※資金分配団体「外国人と共に暮らし支えあう地域社会の形成事業共同体」は、「日本都市計画家協会(JSURP)」「公害地域再生センター(あおぞら財団)」のコンソーシアムです。

# 活 動 報 告

12月1日 ～ 3月31日

## 12月

- 8日 京都市市町村出張外国人相談窓口@南丹市
- 11日 RINK第31回総会 & 記念講演
- 18日 APT全体ミーティング・ケース協議\*  
京都YWCA多文化共生委員会会議\*
- 26日 京田辺市外国人相談窓口@新田辺駅東口キララ商店

## 1月

- 8日 京都犯罪被害者支援センター研修講師派遣
- 8日 講演「外国人女性の妊娠・出産の現状と課題」  
～技能実習生リンさんのケースを中心に～
- 15日 APT全体ミーティング・ケース協議\*  
京都YWCA多文化共生委員会会議\*
- 20日 生活医療ネット関西会議\*
- 29日 「外国人と共に暮らし支えあう地域社会の形成  
～支え合いを豊かさにつなげるまちづくり～」  
活動報告 & 交流セミナー JANPIA助成事業報告\*

## 2月

- 19日 離婚相談ホットライン  
(リコン・アラート+大阪弁護士会主催)
- 26日 APT全体ミーティング・ケース協議\*

## 3月

- 19日 APT全体ミーティング・ケース協議\*  
京都YWCA多文化共生委員会会議\*

\*Web会議

### \*維持会費・寄付をいただいた方(敬称略)

ノートルダム教育修道女会、希望の家カトリック  
保育園、京都・東九条CANフォーラム、同志社中  
学校、同志社女子大学宗教部、同志社高校 山崎敏  
明、平安教会、日本基督教団洛陽教会、ヌヴェール  
愛徳修道会、吉村富式、近野玲子、窪田誠司、田中  
愛子、仲本直子、西原美那子、織田雪江、マサ・メン  
ン・イク、林律、菅原充子、宇山進、川島康史 木戸  
さやか、杉山知子、岡佑里子、斉藤洋子、手島千  
景、上内鏡子、北村保子、神門佐千子、大手理絵、  
安藤いづみ、田中順子、上内英子、森田園子、飯田  
奈美子、坂和優、池上信子、匿名2名

ありがとうございました。

APT 活動のためのご寄付、及び賛助会員を募集して  
おります。賛助会員には年会費 5,000 円で年 3 回のニ  
ュースレターを送付いたします。同封の用紙にてお振込  
ください。

郵便為替：京都 YWCA アプト 01050-5-7761

### 新規相談件数集計

|                            |    |       |    |         |    |
|----------------------------|----|-------|----|---------|----|
| 2021年12月1日～2022年3月31日： 27件 |    |       |    |         |    |
| ●国籍別                       |    |       |    |         |    |
| フィリピン                      | 7  | ネパール  | 4  | 不明      | 2  |
| ベトナム                       | 3  | アメリカ  | 3  | 中国      | 各3 |
| 韓国                         | 1  | タイ    | 1  | アフガニスタン | 1  |
| フランス                       | 1  | EU    | 各1 |         |    |
| ●性別                        |    |       |    |         |    |
| 女性                         | 21 | 男性    | 6  |         |    |
| ●居住地                       |    |       |    |         |    |
| 京都                         | 21 | 滋賀    | 1  | 不明      | 各2 |
| 奈良                         | 1  | 神戸    | 各1 |         |    |
| ●相談内容                      |    |       |    |         |    |
| DV                         | 8  | 生活    | 5  | 在留資格    | 3  |
| 子育て                        | 4  | 妊娠・出産 | 4  | 医療      | 3  |

### 相談対応(12月～3月)集計

| 分類         | 項目  | 12月 | 1月 | 2月  | 3月  | 延べ件数 |
|------------|-----|-----|----|-----|-----|------|
| 相談対応<br>件数 | 継続  | 90  | 66 | 152 | 104 | 412  |
|            | 新規  | 8   | 4  | 7   | 8   | 27   |
| 相談対応<br>方法 | 電話  | 136 | 69 | 152 | 118 | 475  |
|            | メール | 19  | 22 | 52  | 25  | 118  |
|            | 来所  | 25  | 18 | 19  | 23  | 85   |
|            | 同行  | 14  | 17 | 12  | 12  | 55   |
|            | 訪問  | 10  | 1  | 0   | 5   | 16   |
|            | FAX | 0   | 22 | 3   | 3   | 28   |
|            | 手紙  | 4   | 3  | 4   | 1   | 12   |
|            | SNS | 120 | 76 | 103 | 156 | 455  |
| 通訳派遣<br>依頼 | 京都市 | 8   | 4  | 9   | 4   | 25   |
|            | 京都府 | 0   | 0  | 0   | 0   | 0    |
|            | 個人  | 11  | 3  | 2   | 5   | 21   |
|            | 他機関 | 2   | 2  | 4   | 1   | 9    |
|            | 翻訳  | 1   | 0  | 1   | 1   | 3    |

京都YWCA・APTは多文化共生社会の実現を求めて外国籍  
住民のための支援プログラムを展開している京都YWCAの  
グループです。

相談電話：075-451-6522

月曜日：13:00-16:00

木曜日：15:00-18:00

メール相談も受け付けます。apt@kyoto.ywca.or.jp



京都YWCAとは・・・

京都YWCAはキリスト教を基盤に世界中の女性が  
言語や文化の壁を越えて力を合わせ、女性の社会  
参画を進め、人権や健康や環境が守られる平和な  
世界を実現する国際NGOです。

APTニュースレター No.118 2022年4月発行



京都YWCA・APT

〒602-8019 京都市上京区室町通水上ル近衛町44

TEL：075-431-0351 FAX：075-431-0352



本ニュースレターの送付が不要の方はご一報ください。次回からの送付は差し控させていただきます。  
また、メールでのニュースレター配信をご希望の方も apt@kyoto.ywca.or.jp までご連絡ください。